

入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

2022年7月29日

独立行政法人国際協力機構
北海道センター
契約担当役 所長 石丸 卓

1. 調達内容

- (1) 業務名称： JICA 北海道（札幌）昇降機改修更新工事に係る設計・監理業務
(一般競争入札（簡易型総合評価落札方式）)
- (2) 業務仕様： 入札説明書による。
- (3) 業務履行期間（予定）：2022年10月初旬から2024年3月22日
(複数年度契約)

※本調達は令和4年度から令和5年度の国庫債務負担行為に係る調達案件となります。

- (4) 納入場所： 入札説明書による。

2. 入札方法

落札者の決定方法：簡易型総合評価落札方式

当機構から下記3.の確認を受け、技術提案書及び入札書を提出・持参した入札者であって、当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えた数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とします。

(詳細は入札説明書による)

3. 競争参加資格

- (1) 契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省北海道開発局における令和3・4年度「建築関係コンサルタント

業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

（３）建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。また、北海道内に本社、支店又は営業所があること。

（４）主たる分担業務分野（機械分野のうち、積算に関する業務を除く業務。）を再委託しないこと。

（５）機械分野において、競争参加資格申請書及び技術提案書の提出者又は協力事務所（再委託先のうち、分担業務分野の主任担当技術者が所属する事務所をいう。以下同じ。）が、機構の他入札案件の競争参加資格申請書及び技術提案書の提出者の協力事務所となっていないこと。

（６）管理技術者は一級建築士又は設備設計一級建築士であり、競争参加資格確認申請書提出時点において建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること（ただし、建築士法施行規則第 17 条の 37 第 1 項 1 一級建築士定期講習の項イに該当する場合を除く。）

（７）管理技術者及び主たる分担業務分野（機械分野）の主任担当技術者は、競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出社の組織に所属していること。

（８）管理技術者及び記載を求める主たる分担業務の主任担当技術者は、それぞれ 1 名であること。

（９）管理技術者は、記載を求める主たる分担業務の主任担当技術者を兼任していないこと。

（１０）管理技術者及び記載を求める主たる分担業務の主任担当技術者の手持ち業務について、携わっている業務（本業務を含まず特定後、未契約の業務を含む。）が 10 件未満であること。

（１１）管理技術者及び記載を求める主たる分担業務の主任担当技術者は、2012 年 4 月 1 日以降に契約履行が完了した同種又は類似業務に携わった実績があること。

4. 入札説明書

入札説明書は以下のサイトに掲載します。

本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

→「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報」

→「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報－工事、物品購入、役務等－（2022 年度）」

→「JICA 北海道（札幌）」

（<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2022.html#sapporo>）

※なお、契約担当部署は以下のとおりです。

JICA 北海道（札幌）総務課

電話 011-866-8395 ファクシミリ 011-866-8382

4-2. 入札説明書一部資料の別途交付

一部資料（「第2 業務仕様書」及び添付資料「別紙1 工事概略図」及び「別紙2 工事予定表」）に関しては、別途、交付しますので入札説明書を参照ください。

5. 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時：2022年9月20日（火）11時

(2) 場所：北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25

独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）会議室2

6. 競争・契約情報の公表

本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。

機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。

「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上